

宝永元年（1704）の大和川付け替え工事により、旧三箇村内では多くの新田が開発されましたが、大雨による洪水が多発し、村民や作物に被害を与えました。

今回は、「河合家文書」の中から、江戸時代に起きた水害に関する文書を紹介します。

宝暦6年（1756）6月4・5日に大風雨が起こり、稲と木綿きわたに大きな損害がありました。その状況を伝えるのが「風雨痛毛御改帳」です。この史料は、代官の石原正顕へ報告するために作成されました。村内は、ほとんどが「大痛」だいどう、「中痛」ちゆうどうと記載されており、被害の大きさをうかがい知れます。この年は、6月以外にも洪水があつたようで、「年貢高免願書控」では、6月以降、遠方から苗を買付けて植え直し、木綿も種をまき直しました。しばらく旱ひでりが続き踏車を利用して用水を川から運び入れていた

が、9月には再び洪水に遭い、作物が全滅したため、住民が代官へ年貢の減免を願ひ出ています。さらに、三箇村は土地



年貢高免願書控

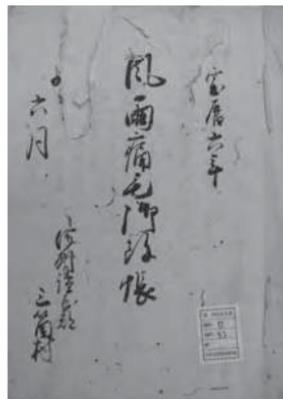
が低く、常に早や洪水に遭い、耕作には悪い環境であることを訴えています。

このような洪水は、三箇村だけではなく、近隣の村でも深刻な問題だったようです。まわりむけはなつてまががしよひのかえ「廻村検見二付願書控」によると、隣接する尼崎新々田では、宝暦10年（1760）に4度大雨があり、そのうち3回も木綿が水没しました。その中でも収穫時期の風雨により、「も」、「木綿の実」が風で落ちるなどしたために不作であると、支配していた近江国（現・滋賀県）信楽役所に訴えています。

こういった史料を見ると、江戸時代から三箇とその周辺地域は土地が低く、大雨が降ると川の氾濫による洪水で農作物が収穫できないことが多く、代官に年貢徴収額を減らしてもらうように願ひ出ていたことが分かります。

今回、文章中で紹介した3点の史料は、歴史民俗資料館で現在開催中の「近世大東の村落——河合家文書——から見える三箇村」展で展示しています。

（大東市立歴史民俗資料館）



風雨痛毛御改帳